

# これからどうする？ 公共施設の未来Vol.1



▲市民プール

本市では、平成27年に鈴鹿市公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の総合的かつ計画的な管理の推進に取り組んでいます。そこで公共施設の現状や課題について、広報すずか情報館で2回にわたってお知らせします。

**今回は、公共施設の現状や今後の見通しについてお伝えします！**

## 「鈴鹿市公共施設等総合管理計画」って？

本市が保有する公共建築物には、市役所、地区市民センター、幼稚園・保育所、小・中学校、図書館のように身近にあるものから、清掃センター、クリーンセンターなどの市民生活の基盤となる施設まで、さまざまな施設があります。これら大小の施設を全て合わせると248にもなります。



## 公共施設マネジメントって？

地方公共団体などが保有したり、借り上げている全ての公共施設等について、現状と課題を知り、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に維持管理、運営するための仕組みです。

本市では、「新しく造る」から「賢く使う」をモットーに、3つの視点から公共施設マネジメントを推進しています。

**3つの視点！**

**保有量の適正化**  
 施設の数はお金のやりくりができる範囲内に収める

**運営管理の適正化**  
 施設利用者の満足度を保ちつつ、運営を工夫

**長寿命化の推進**  
 安心・安全を確保しつつ、施設を長く使っていく

## 公共施設等の現状 (公共建築物の老朽化) と財政状況

### 公共施設等の現状 (公共建築物の老朽化)

令和元年度末時点で、公共建築物のうち、老朽化対策の必要な建設後40年以上経過しているものは31%を占めます。また、老朽化の予備軍でもある築年数30年以上40年未満の施設も30.5%を占めています。

### 老朽化した公共建築物の対策費



### 財政状況

財政状況については、少子高齢化と人口減少の進展により、市税収入が増えない一方で、義務的経費が増加しています。そのため、公共施設等の老朽化対策を行うゆとりがなくなってきました。

### 少子高齢化や人口減少 義務的経費の増加



平成22年には、義務的経費が市税収入を上回り、以後その状況が続いています。

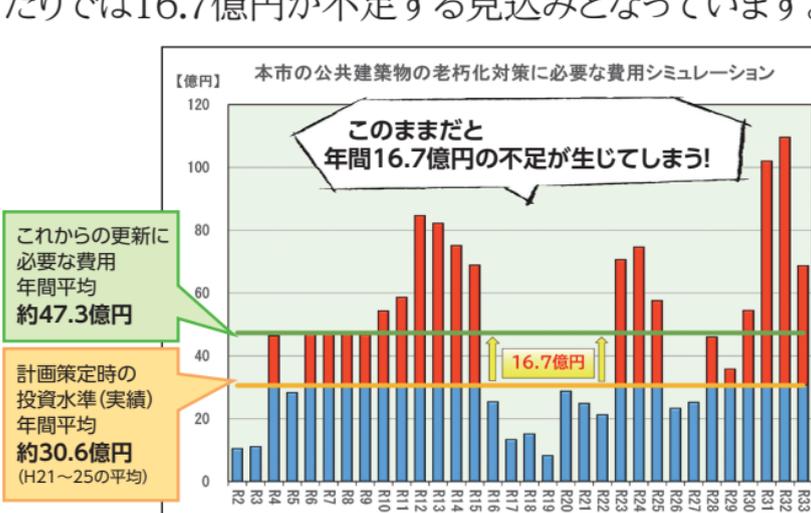


※義務的経費とは、支出が法令などで義務付けられ任意に節減できない経費を指します。一般に、扶助費、公債費、人件費で構成されます。

## 今後の見通し

平成27年に総合管理計画を策定した当時、直近5カ年(平成21年度～平成25年度)での公共建築物への整備や改修にかかった費用(実績)は、年平均約30.6億円でした。

今回、本市が実施した32年間(令和2年度～令和33年度)での老朽化対策に必要な改修費などのシミュレーションでは、現在の公共建築物を維持した場合、年間平均47.3億円もの費用が必要となり、1年当たりでは16.7億円が不足する見込みとなっています。



出典: 鈴鹿市公共建築物個別施設計画(令和2年7月)のデータを加工

計画の見直しが必要ってこと？

そうなんです。

限られた財源で行政サービスの提供と公共施設等の維持を両立するために、地方行政サービス改革の取り組みの推進と施設の統廃合や複合化を行い、施設の保有量を縮減し、公共施設等にかかる費用を抑制することが必要です。そこで、より現状に即した公共施設マネジメントを推進するため、「公共施設等総合管理計画」の改定を予定しています。

7月5日号では、改定のポイントについてお伝えしていきます。